『有機溶剤作業主任者技能講習』のご案内

労働安全衛生法では、労働災害を防止するため、シンナー、ラッカーを扱う塗料販売業、塗装業、ドライクリーニング用溶剤を扱うクリーニング業、燃料タンクやピット等で作業する清掃業、インキや溶剤を扱う工場、分析、検査業務など、厚生労働省で定めるものに係る作業については同講習を修了した者のうちから作業主任者を選任するよう定められています。 (労働安全衛生法第 14 条,労働安全衛生法第 76 条,同施行令第 6 条 18 号、別表第 3 第 2、第 6 条第 22 号及び別表第 6 の 2)

さて、このたび当協会で標記講習会を計画いたしましたので下記にご案内いたします。

1. 講習日程

NICH II				
	日程	会場	講習内容	
学科	2025年 2月5日(水) 9:30~16:40	成田国際文化会館 小ホール 成田市土屋 303 TEL.0476-23-1331 <アクセス> 成田市役所よりコミュニティバスで 10 分 東関道成田 I Cより車で 5 分 ・駐車場 4 0 0 台可	1.作業環境の改善方法に関する知識 2.保護具に関する知識	4 時間 2 時間
	2月6日(木) 9:30~17:50		1.健康障害及びその予防措置に関する知識 2.関係法令 3.学科試験	4 時間 2 時間 1 時間

- 2. 受講資格 有機溶剤作業主任者選任予定者
- 3. 講習料金 一般 13,500 円(内訳:受講料/11,520円(税込),テキスト代/1,980円(税込))

4. 申込方法

- ① 受講申込書に所定事項を記入の上、本人確認書類として、運転免許証の写し(表裏を1枚にコピー)、無い場合は健康保険証の写し(住所・氏名・生年月日情報をコピー)と住民票(個人番号の記載がないもの)を添えてお申込みください。受講申込書は FAX でもお受けしますが、その場合、本人確認書類は当日ご提出ください。
- ② 受講のお申込みと受講料のお支払いは 2025 年 1 月 31 日(金) までにお願いします。受講料は銀行振込又は現金によりお支払いください。入金確認次第受講票をお送りします。
- ③ 定員64名に達しましたら締切らせていただきます。
- ④ 指定講習日に受講できなくなった場合、次のとおり取り扱います。
 - 事前に受講者変更の連絡があれば(無料で)できます。
 - ・講習開始日の14日前までに欠席の連絡をいただければ、返金させていただきます。
 - ・講習開始日前営業日の 17:00 までに欠席の事前連絡をいただければ、無料で受講日変更できます(1 年以内 1 回限り)。期限を過ぎても受講日変更はできますが変更料(3,300 円)をお支払いいただきます(1 年以内 1 回限り)。

5. その他

- ① 遅刻は認められませんので時間は厳守してください。
 - 受付開始 8:40 講習開始 9:30 (講習開始時刻の10分前までに必ず着席してください。)
- ② 講習に必要な携行品 受講票・筆記具
- ③ 会場内に食堂はありませんので、昼食はなるべく各自弁当をご持参ください。外食も可能ですが、昼休憩は実質45分であり、午後の講義に間に合わなくなるリスクがありますので、弁当持参をお勧めします。 会場の共有スペースは食事禁止となっていますので、弁当は講習会場である小ホール内か自家用車内で召し上がってください。
- ④ 新型コロナウィルス感染防止対策は各自の判断でお願いします。

【振込先金融機関】

千葉銀行 成田支店(普)3326177

千葉信用金庫 成田支店(普)0057029

口座名義 (シャ)ナリタロウドウキジュンキョウカイ

◇お申込み・照会先

一般社団法人成田労働基準協会

〒286-0134 成田市東和田 555-5

TEL 0476-24-3743 FAX 0476-23-3594